

# ゼンソーピューリズム

今週、閣議決定された「一〇一年度予算案」でも安全保障や大企業問題に重点を置く安倍政権の姿勢が鮮明になつた。そんな中、大気汚染によるせきやそく患者らが来年四月の消費税増税の影響を心配している。おわりを受けて、医療費などの補償額が減額されかねないからだ。患者にしげるせきがひつてぐくクスの裏側を見た。(補原素にて出田先生)

「来年四月に消費税が上がる  
か」「上がらなくていいのか」「どう

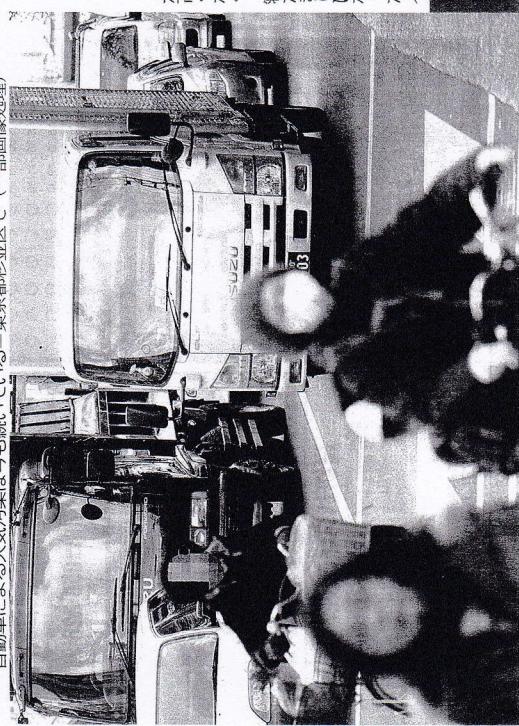
大気汚染によるせきやくがんで苦しむ患者や家族でつくる「東京公害患者と家族の会」の増田重美事務局長が心配している。

大気汚染による健康被害と税金は深く関わっている。大気汚染の激しい全国四十一地域の住民のうち、ぜんそくなど呼吸器系の疾患があると認定された人には、公害健康被害賠償法に基づき賠償金や遺族扶養費、医療費などが支給されている。工場による大気汚染の改善を理由に新たに認定は一九八八年に打ち切られたが、現在でも認定対象者は約四万人もいる。

自動車の排ガスや工場のはい煙  
が被害の原因とされ、自動車重量  
税と工場の設置企業に対する賦課  
金の二つが患者救済の財源になっ  
ている。

年間四千億円程度ある自動車重量税のうち、どれだけ患者救急に回すかについては変動がある。国は毎年、救急に必要な額を算定し、全体の二割は重量税、八割は賦課金を充てることになつてゐる。ここ最近を見ると、重量税から約百億円、賦課金から約四百億円が充当されている。

患者と家族の会の石川牧子副会長は「この補償制度は患者にじつでなくてはならないもの。制度が始まつた当初は大気汚染の程度がひどい一方で、今はど医療の水準が高くななく、寝たきりになつた人



消費増税の寄附額で減ぜ寄せ?

もいた。高齢の患者も少なくなく、障害補償などがなければ生活がまかない暮らし」と語る。

ところが、自動車メーク一側からは、この制度の根幹を握るがすらつかない動きがでている。

日本自動車工業会（自工会）などは消費税増税で自動車購入時の負担が増えれば販売に大きな影響が出かねないと捉え、「エコカーの負担を抑えるためには自動車重量税撤廃を」繰り返し国に要望してきた。

税制改正大綱では、エコカーの自動車重量税を二回目の車検分まで免除する一方、登録十三年を経過した古い車は増税する。エコカーへの買い替えを促し、重量税の徴収総額も例年並みになるという。これにより、当面は補償が減額されるといひはなさうだ。患者と家族の会の増田事務局長は「とりあえずはほんの少しだ」と語る。

ただ、一五年度以降は不透明だ。消費税が8%に上がった後に自動車の販売台数が落ち込めば、自動車業界が再び重量税全廃を求める恐れも大いに考えられる。

増田事務局長は訴える。「患者救済の原資の中で重量税分がゼロになれば、工場設置企業から『なぜ自分たちだけが苦んだ』と賦課金撤廃の話まで出かねない。そんな話を許してこわけがない。そもそもやせこそ患者は自動車や工場のせいであっていい。今の制度が崩れるといつては道義的にも許されない」

認定を打ち切り  
それでなくとも、せん  
そく患者さんは、通常はさ  
ざされてしまう。この国は制度  
では別に、東京都が独自  
に設けている医療費の助  
成制度で、一四年度末で  
新たな患者認定を打ち切  
りたいになつたのだ。  
都内のせんそく患者ら  
が都や國、自動車メーク  
によることを相手に起つした  
訴訟で、和解した後に設  
けられた制度。被害側が計二  
千億円の原資を拿出して  
いる。国の補償法による  
患者認定は八八年に打ち  
切られたが、都の制度は  
そこから漏れた都内在住  
の十八歳以上の患者を支  
援する。  
しかし、一四年度末  
で原資が底をうく見通し  
になると、國や自動車メー  
カーは必要な額は財に  
負担しながにして、追  
加負担には応じない考え  
を示した。このため、都  
は新規認定を打ち切り、  
一八年度以降は都がこれ  
まで負担してきた額の三  
分の一の医療費だけを助  
成するところを決めた。  
こうした方針は、猪瀬  
直樹前知事の問題で都議  
会が紛糾している最中に  
はいよいよ議論されるといこ



い。ある年に巨額の赤字を計上するが、その後九年間も黒字を記さなくてできる。欠損金の繰越満了処度」という優遇策もある。これを便用は、業績が回復しても法人税を納めなくて済む。

安倍政権の姿勢は、一  
言でいえば「家計から吸  
い上げて企業にはまなび等への減税を拡大する」。  
法人減税などで大  
きな効果をもたらす一方で、直じに派遣労働を擴大す  
る。いずれも、企業を優  
先する政策だ。

消費税率は来年四月に8%へ正木資曾教授は「景気を上げるために必要な速まつかりくすには、まずは国民ひとり、一五年十月にはの所持を上げなければなりません」と示す。一方で、けだらに、安政政府は「何が何だか、生活必需品に逆行している。企業の収入商品の消費税率を低く抑えるが改善したとしても、えて任所得者を減らさる経由は減ったまま。貧困「難民税率」の導入につき、國が激増する中で社会保険では、消費税率が10%に障を消滅している」と指摘した。皆井で明言して捨てる。

浦野氏によると、この年四月以降に購入する車自動車の税金は、一五十五年で法人税は10%近く減額したのに、労働者一人の平均年間給は七十万円以上に跳ね上がる。円も下がった。この状況から考へれば、来春の大企業の優遇策は逆に、大企業の憂鬱化を招くことになる。

震災復興目的で導入されるものではなかろう。たる復興特別法人税は一法人減ればかり進める政策を転換し、労働者や中資本企大企業における金回流をうそで、法人税を納めていくに至るところが求められてゐるのは3・7%でしかない」

中

新宿 よくそ  
書くべからず!!

中島新園より  
書いたてくわたり